

第12回神奈川県営水道懇話会 議事録

日時：令和元年7月12日（金）15:00～17:00

場所：神奈川県庁新庁舎10階 海側会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 企業庁長挨拶
- 3 議題
 - (1) 神奈川県営水道事業経営計画について
 - (2) これからの時代に相応しい料金体系のあり方の検討
- 4 閉会

出席者 別紙出席者名簿のとおり

【1 開会】

○事務局より会議の進行と配布資料について説明があった。

【2 企業庁長挨拶】

○企業庁長より第12回神奈川県営水道懇話会の開催にあたり挨拶があった。

【3 議題（1）神奈川県営水道事業経営計画について】

（委員）

資料1の財政収支の表であるが、収益的収入の「その他収入」の項目には、長期前受金が入っているのか。入っているとすると、どのくらいの金額になるのか。実質的な純利益はどのくらいなのかを聞きたい。

また、非常に良好な資本的収支と資金の状況だと思うが、経年的な流れを見ると、資本的収入である借入金を、2018年度にかなり押さえているように思う。一方で資本的支出の方は、建設改良事業費でもって、前年比増になっている。最終年次であり、借入金残高の目標達成もあるため、起債額を押さえたという理解でよいか。

（事務局）

起債額は、前回の経営計画を作るときに1500億円を目指すということで、計画的に抑えてやってきた。資本的支出は、予算と比べて入札の結果で落ちる部分もあるので、起債を抑える中でも、適切な財政運営をすることができたと考えている。

(事務局)

長期前受金の戻入については、営業外収入として、「その他収入」の中に入っているが、近年は大体 18 億円から 19 億円程度の間で推移をしている。

(委員)

資料 2 のスライド 13 の財政収支見通しになるが、2023 年度の資金残高が前年比でかなり減っている。その要因は何か。

(事務局)

財政収支見通しの資本的収支の欄に「資本的支出②」が記載されている。管路更新 1%に向けて、建設改良事業費等が増えるため、資本的支出が増加している。2022 年では資本的支出の総額が 368 億円であるが、2023 年は 406 億円となっている。

一方で、「資本的収入①」欄については、2022 年と 2023 年は同額になっている。一定の割合で借入金は活用せざるを得ないが、歳出に連動して増やすと、将来負担が大きくなる。そのため、今回の 5 年間の中では、この資本的収入のうちの中の借入金等について 180 億円を上限としてセットした。

支出は増えたが、入ってくる額を押さえたため、結果としてそのまま資金が減った。このような構造で、2023 年度末で資金残高が大きく減少したような形になった。

(委員)

資料 2 スライド 8 に、近隣水道事業体等の管路更新率が記載されているが、東京都や、川崎市、横浜市の値が大きいののはなぜか。

(事務局)

推測になるが、人員が多く、資金も潤沢にあるからだと思われる。

(委員)

管路の長さは、近隣水道事業体と同じくらいなのか。

(事務局)

管路延長は県営水道が 9200 キロで川崎市よりは長い。横浜市とは、あまり差がない状況。

(事務局)

一番管路延長が長いのは東京都になる。その次に県営水道、横浜、そういう規模感となっている。

(委員)

更新率は、基本 40 年でやっているのか。

(事務局)

法定耐用年数 (40 年) と実際の水道管の寿命は異なるため、実際の水道管の寿命と呼ばれる 100 年で一巡する考えで実施している。

(委員)

材質や管種で大分ばらつきがあると思うが、実際の実使用年数が 100 という数字はあるか。

(事務局)

新しい水道管は 100 年ほど持つことが期待できるようになってきたが、過去に布設した水道管は 100 年までは難しいと思う。しかし、過去に布設した管も法定耐用年数 40 年で使えなくなることはない。腐食の状況等を見ているが、50 年 60 年程度は持つと考えている。

(委員)

そのあたりを現実に即して反映すると、年数・管種・材質・埋設場所の地質等が影響してくると思う。その状況によって長期に使用可能なものや早期に劣化するもの等ばらつきが出てくると思う。それらをデータベース化することは検討しているのか。

(事務局)

地盤がよいところは地震に強い管路ということで、地盤がよいところは「耐震継手管」ではなくても耐震継手管と同等の機能を発揮するという解釈をしている。(資料 2 スライド 9)

(事務局)

現在、配水管として布設する管路はポリスリーブを行っている。ポリスリーブを巻けば、ある程度土壌の影響を抑えられるため、比較的長期間もつ。ただ、ポリスリーブ入れる前の管については直接土壌の影響も受けるため、実際に漏水した管等の状況を見ながら更新を決めている状況である。

(委員)

アセットマネジメントをする際に、より現実に即した形で、データを把握できるかというのも一つの要素になると考えたので、質問をした。

(事務局)

県では管種口径別に、マッピングシステムで管理している。土壌等によって、イレギュラー的な寿命の増減があるが、原則としては古いものから、更新していくという形でやっている。今後はそういった要素も予測していくことを検討し、新しい計画には、A I等の研究について記載している。

(委員)

横浜、川崎、東京都と比べて、神奈川県は管路更新率が低い状況となっている。更新率が低い状況で利益剰余金が出たということは、本来行うべき更新をせずに利益を出したと見るべきである。

本来であれば、更新した結果、利益剰余金が出なかった。これ以上の更新をするには、もう少し料金を上げる必要がある、というような論理展開を県民にしていく必要がある。そのあたりをしっかりとお願いしたい。

事務局から説明があったように新しいパイプは 100 年もつが、過去のパイプは土壌の影響やポリスリーブの有無により水道管の寿命が異なる。地盤がよければ 60 年、ポリスリーブを巻けば 80 年ぐらいもつというようなデータは出ている。

危ないところは早めに直さないといけないが、ゆくゆく 100 年で更新するという神奈川県営水道の目標は、日本の平均が 0.75%で 130 年程度なので、日本の平均よりも、少し良いぐらいのところを狙っていることになる。本来ならもう少し頑張っただけ欲しいという気持ちはあるが、100 年ということならば、目をつぶれるという状況だ。

(事務局)

今回の経営計画期間内で管路更新率 1%以上を目指すのが、将来的には、より更新率を上げるように努力していく。

(委員)

綾瀬市から、7 月 1 日から下水道使用料の値上げのお知らせがあった。県営水道は企業努力で、かなり安い料金でやってもらっている。以前は、水道料金だけ支払っていたが、今は下水道料金も含まれている。料金は下水道料金の方が少し水道料金より安く設定しているようだ。

(事務局)

綾瀬市の下水道料金の話は手元に資料がないので承知していないが、水道料金は下水道料金と一括して徴収しているので、一般の負担感としては大きく感じてしまうかもしれない。

(委員)

今は2か月に1回、上下水道料金で支払っているのか。

(委員)

2か月に1回、上下水道料金で支払っている。

(委員)

2か月に水道料金も下水道料金もとなると、支払う時は4倍の感覚になる。

委員のような方ならば、水道料金がいくらで、下水道料金がいくらと確認するかもしれないが、一般の方で銀行振り込みだと、分からないかもしれない。

(委員)

資料2のスライド11の「災害に強い水道づくり」の「揚水ポンプ所の停電対策」は具体的にどのように実施したのか、浸水対策をどのように行ったのか教えてほしい。

(事務局)

停電対策であるが、これまで加圧ポンプ場は、停電するとすぐに給水が止まってしまうため、2回線の受電や非常用発電設備を、そのポンプ場にに応じて作ってきた。配水地に上げる揚水ポンプ場は、時間的な余裕があることから、特段の対策を取ってこなかった。しかし、北海道胆振東部地震において長期の停電があったため、何らかの対策が必要と感じている。基本的には非常用発電設備を設置するのが良いが、スペースの確保が出来ない場合は電源車の導入を検討している。

寒川浄水場の浸水対策は、1~3メートルぐらいの浸水が予想されており、発生の危険度を考慮し、段階的にでも速やかに対策を講じていきたい。水が浸入しては困るようなところに、防水壁や防水シャッターのようなものを設置して、水が浸入しないような対策を考えている。具体的なものはこれから業務委託で、詳細を詰めていきたい。

(委員)

電源車となると、燃料がどのくらい備蓄する必要があるかということを決める必要がある。長時間というのを、どのように規定するかという問題もある。

(委員)

経営計画本編48ページにある「財政収支見通し」を見ていくと、管路更新事業費と更新率の内訳が示されていて、更新率1%を達成するような形で計画している。

ただ、この数字の推移を見ると、ともに2023年に集中的に実施するという計

画に見え、後ろ倒しの印象を受ける。

計画上、慎重に見込んでいるかもしれないが、もちろん財政等の状況を見ながらではあるが、更新率の1%達成は、今後の将来的な施設の安全性確保が急務だということを考えると、前倒しで達成できるのであれば、選択肢としてあるのではないかと思う。

(事務局)

発注側の我々の体制として、設計の効率化や平準化という考え方があって、こういった更新率の目標となった。事業費の中で、2020年度が若干下がっているという指摘だが、必要な事業費を積み上げる中で、平成29年度から大規模工事として3カ年或いは4カ年の債務負担を大規模工事に組んでいる。その年度割の中で、2020年度が若干債務負担の支払いが少なくなるため、このような数字となっている。

極力前倒しが出来ないかという話であるが、昨年度の更新率は0.79%を達成しており、この率は2021年度の目標をクリアしている。繰越工事の影響もあるので、年によって更新率が変化する側面はあるが、5年後に向けて着実に工事発注量を増加させる計画を立てている。

【議題3 (2) これからの時代に相応しい料金体系のあり方の検討】

(委員)

地下水利用をめぐっては、別途県営水道で減免制度を導入している。地下水利用が大口需要者で増加傾向となっているが、それは料金負担との関係で、地下水を活用した方が、比較的低コストになるからだと思う。

先ほど、料金体系という形で説明を受けたが、実は地下水を利用している大口利用者に対する取り組みは、別枠となっている。加入金も同じだが。現在は、料金体系でカバーすべきものと、それ以外の手段で対応すべきものと、大きく言えば二つに分かれていると考えている。

せっかくなので、地下水利用に関する減免制度が導入されて、どのぐらい効果があったのか実績で教えて欲しい。

(委員)

資料3のスライド10だが、固定費比率が県営水道の場合も9割ある。二部料金制度の趣旨からすると、準備料金・基本料金の方に固定費負担を配分する。日々使う水の量に応じた負担は従量料金とし、特に従量料金を均一料金にするのが一番すっきりした話になる。

ただし、今言ったように、その比率が9対1になるため、9割全部を基本料金に配分すると、とても実際の家庭では対応ができないため、8割を従量料金に再

配分している。こうして固定費の相当部分が従量料金に再配分されているので、水需要が大口を中心に減ってくると、固定費の回収ができなくなるというのが、今直面している課題だろうと思う。

そういう中で、何を基準にして見直しをするのか、その理念的な尺度について、「安定経営の持続」と「負担の公平性」ということを先ほどの説明で言われた。二つ掲げられているが、今の用途別の説明もそうだが、東京都のように口径別を採用した場合も、いわゆる従量逡増制の口径別料金体系になる。用途別ではなく口径別の場合であっても従量逡増制を取ることで、固定費の相当部分を、より多く使うほど割高な料率になるという形で回収して、大口利用者の方に、いわばより多くの負担を被せるという形になっている。そのようにして浮いた部分を、家庭用水の負担軽減の補填に充てるという形で全体としての収支を確保しながら、福祉型とも言われるが、家庭用水の低廉化といったものを実践してきた。そこが今、非常に厳しくなったので、口径別の場合でも逡増度の見直しをして、だんだんとフラット化しているというのが現状である。

いずれにしても口径別も用途別も固定費をどういうふうに負担配分するかが肝というか、料金体系を設計する上で、大きなポイントになる。その際に、一番経営上の観点から要請されるのは、収入の安定化だと思う。今のような形で大口が減ると、予定する料金収入を確保できなくなるため、もう少し安定的にその収入の見通しが立つように、収入の確保ができるような体系が必要ということになる。事業経営のサイドからの要請になる。

あともう一つは負担の公平性ということで、先ほど原価主義と言ったが、要するにその口径別・用途別でも、いくつかの需要者を区分したときに、水の使用量に応じて、原価に見合った料金負担になっているかどうかという視点がある。

大口の場合だと原価以上の負担をさせられていて、その余剰分を小口の負担軽減にしている。このことを内部補助と言うが、そういう仕組みは原価主義の視点からいうと、負担の公平性の原則に反するのではないかということがある。

そのため、ここで、この二つを見直しの理念として掲げられているが、一方で、公営水道なので、アビリティ・トゥ・ペイ、要するに実際に利用可能な支払能力も重要になる。

理屈で言うと、需要の価格弾力性があるので、水道料金を 100 円上げた場合に、水の使用量がどういうふうに変化するか。値上げによって需要が基本的に増えることはないので、水道料金を 100 円上げたときに、100 円以上に水の使用量が減少するのか。或いはそれほど極端に減少しない程度に収まるのか。

この需要の価格弾力性が大きいのは、大口事業者になる。そのため、非常に敏感に料金の変化に反応する。一方で、一般家庭の場合は、生活必需的な需要になるため、幾ら高い料金を被せられても、使わないわけにいかない。逃げることはない。(理論的には、その逆数に応じて決めることになるため) 価格弾力性が小さい者に多く負担するようにすれば、最も効率よく安定的に収入できることに

なる。

足元を見て逃げようがないユーザーを対象にして、料金負担をそこにシフトさせていけば、安定収入に確実に繋がるが、公営水道の場合には、そのような方法はできないので、どうバランスをとるのかという話になる。

そうすると、負担能力の問題がどうしてもそこに出てきてしまう。ここで、「安定経営の持続」と「負担の公平性」の二つが出ているが、あともう一つは、実際の水道サービスの利用可能な負担水準は、どのくらいなのかという問題が、議会等でも議論になると思う。感情論的な意見も含め、出てくると思う。

このようなトレードオフにある関係を収束させながら、全体として最適な料金体系をどのように組むのかという話になる。

(事務局)

先ほど説明した「安定経営の持続」と「負担の公平性」ということに関しては、これから議論していきたい。

また、負担の公平性に関して、コスト原価主義という話があるが、料金区分の中で、コスト原価というのはなかなか算出が難しいというところがある。そういう中で、単価が説明できないという部分があり、口径別にも合理性があるという事業者もあるため、これから検討していきたいと考えている。

大口需要の動向は、お客様意識調査で事業者・多量使用者に対して、水道の使用単価について意識調査をする予定である。今後、そのような調査で探っていきたいと考えているので、専門部会で協議したい。

(委員)

基本水量を維持するのか、無くすのか、少し引き下げるのか。基本水量を一律の形で付与するのか、口径別にして口径ごとに基本水量を付与するのか、用途毎に基本水量を付与するのか。大口需要の基本水量の幅を広げてもよい。このように、量と収入を確保するために、色々な組み合わせができる。

(事務局)

東京都水道局が、そのように基本水量が口径別に違うことは承知している。そういう中で、県営水道は口径別を採用していないため、口径別を採用した場合にそういうやり方をするのか、用途別でもそういうことができるのか、そこは検討していきたい。

それから基本水量と基本料金は、お客様意識調査の中で伺って、どういう利用者がどういう意識を持っているか探りたい。

(企業局長)

先ほど委員が説明したところをどうやって整理をしていくか、それぞれの要

素が絡み合っている。受益負担をすると言っても、その受益とは何なのか。水の使用量だけが受益なのかということもある。生活に最低限必要というレベルは、どのぐらいなのかというのは、基本水量や基本料金に繋がってくる。

そこをどうやっていくのか、受益と公平性だけでいいのか、何か他の要素、もちろん経営という側面は出す必要はあるが、何を軸に整理をしてバランスとるか、利用者の方に納得いく説明が一番大事だと思っています。そのこのところを、これから検討を深めていきたいなと考えている。

あと、これは技術的にはなるかもしれないが、今の用途別なのか口径別なのか、何か別の体系はあるのか。逦増制と逦減制は組み合わせられないのか。

(委員)

併用型というものもある。

(企業局長)

そういう色々な組み合わせをどのような理由で導入するのか、理屈づけというか、そこが一番大事だと思っている。その中で、料金のレベルはこのぐらいというのは、そのあとの話だと考えている。

まず、導入する理由がないといけないという考えがあり、今のこれからの時代に相応しい料金体系のあり方というのは、そういう形での検討も進めていきたいと考えている。

(委員)

先ほどの、地下水利用に関する減免制度の実績は分かりましたか。

(事務局)

地下水の減免制度を適用した後に、平成 30 年度は 5665 万円程度の増収をしている。制度を導入した平成 23 年度は 1 社しか適用していなかったが、平成 30 年度までに累計で 10 社適用している。

(委員)

この減免制度は、実はユニークで、全国で県営水道しかないと思われる。地下水に転用して、バックアップ用として水道水を活用し、必要なときだけその水道水使うような動きが一般的で、それを何とか歯止めをかけようというような形で個別契約制度や負担金制度を設けている場合が多い。

県営水道の場合は、水道の側に戻ってきたときに、インセンティブを与えるものだから、地下水中心だった事業者が、水道水を使用する場合に減免するという形になっている。要するに顧客が逃げるのを何とか防ぐのではなくて、水道を利用していない大口事業者をインセンティブで引き寄せていくという仕組みにな

っている。

そういう形で引き寄せて、地下水だったものを水道水に転換してもらうようにするという、実際の効果は大体今の話だと10件程ぐらい。

一方で、逃げていくというか、今まで水道だったのが地下水に転用していく、万が一の場合にバックアップとして水道水を利用するという件数の方が、恐らく多いのだと思う。

(事務局)

地下水の利用は、農業だとそのまま使うが、実際は膜処理をするところが多い。最初の初期投資の時は、メーカーが関与するため、必ず水道料金よりも安くなるように価格設定する。そういうところは地下水にどんどん変わったが、以前所属していた平塚営業所管内だと、海岸に近く比較的塩分が多いため、膜の痛みが早いようだ。

大規模な施設更新をする時期に、費用の比較をして、新しく設備投資するよりも減免の方が安いということで、ここ数年、平塚地区で少し増えてきたのかなというところがある。設備の更新時期等に、こういう制度が効いてくるのかなと考えている。

(委員)

加入金制度は、別に項目を立てているが、地下水転用に関わる部分は入れなくてよいのか。料金体系とは、おそらく別枠でやったほうがいいと思う。

(事務局)

我々としては、公平性や水源開発等からみて時代にあっているかということがあるため、加入金も議論する必要があると考えている。そこは、地下水も含めて検討していきたいと考えている。

(委員)

ガス料金は、昔から逓減方式だったこと、2017年までは総括原価方式だったという意味で、参考になるか分からないが、これからの時代にふさわしい料金のあり方というのは、ガス料金や電気料金のあり方を見ていくとイメージが湧くものと考えている。

特に総括原価方式のときは、経産省から厳しく料金査定を受けていた。水道事業とは逆の指摘がなされていたこととなる。ガス事業は元々が家庭用へのガス供給が主体での料金体系であった。2017年から家庭用分野含め小売全面自由化になった。現在は電気もガスも小売全面自由化している状況である。

「これからの時代にふさわしい料金のあり方」の「これから」をどこに見るかというのが。我々も投資家等から「これからの時代、ガス料金や電気料金と

いう概念はなくなるのではないか。」と言われている。ガスの検針票や電気の検針票がなくなる時代が来るだろうともいわれている。

家庭用の水道利用について考えると、お客様が欲しいのは、「風呂のお湯」だったり、「コーヒー」だったりするわけで、単に水が飲みたいという理由はほとんどないかもしれない。トイレは流れれば、それで良いと。そうなった時に、誰が水道料金を払っていただけるお客様なのかを、見極めて考えていかなければならない。

そういう時代が来ると一軒、一軒のガスメーターや電気メーターは関係なくなってしまう。要は、コーヒーを作ってくれる機械、(それはロボットかもしれないが、) その機械を運営する会社が電気や水道を調達し「コーヒーを提供してその対価を個別のお客様から徴収する事業」を営む。そういった時代を、例えば2050年と置いたとすると、それを含めた対応ができるような料金を考えていく必要がある。そのためには料金体系やシステム設計においてフレキシブルに変更できるような仕組みができるようにする方が、いいかもしれない。各一軒、一軒が水道料金を払うわけではなくなるかもしれない。コーヒー販売会社というところが払うかもしれない。家庭のお客様は、洗濯専門の事業者に、洗濯機レンタル費用含めた形で洗濯を依頼しその対価を支払うこととなる。

そのような時代がきた時には、先ほどの口径やメーターの数に基づく料金体系では対応しきれないかもしれないと我々も考えておくべきと思っている。水道・電気・ガスはセットとしてエネルギー費用ととらえられると思われるので、そういう時代を想定して、作っておいた方が本当はいいのかもしれないと考えている。

(委員)

今話を聞いて、びっくりした。そこまでは考えてなかった。

今は自宅で水を出して洗濯しているが、例えば、コンビニに行くと預ければ、専門業者がリーズナブルな価格でやってくれるのだったら、手間も省けるし、いいかもしれない。現在の水洗トイレが、いつまで今の状態のトイレでいるのかも分からない。技術革新により、何か別の仕組みになるかもしれない。電子レンジが出来て、炭ではなく、マイクロウェーブで料理を作ることが出来るようになったように。

先ほどの話を聞いて、確かに少し考える必要があるかもしれないという気がした。これは私の研究者としての経験から、直感的にそういうふう感じた。

(企業局長)

確かに「これからの」という部分を曖昧なままにしない方が良くもしいない。先々を予測することは難しいということはあるが、ある程度、このぐらい時代を見てということにする必要があるかもしれない。

水道法が改正され、基盤強化の基本方針（案）が出て、3年から5年毎に水道料金を見直すというようなことが言われている。経営状況、社会状況に合わせた見直しというのは、ある程度の頻度で、実施しなくてはいけない時代になっている気がする。

（企業庁長）

これからお客様の意識調査を実施していくが、お客様の水に対する考え方、水とのつき合い方、どのように水を使用しているかなど、これは大分変わってきているのではないかと考えている。

これから水道料金の体系のあり方を考えていくかという時に、お客様にとって、それを変えるということに対して納得感を得られるのか。今回、説明した話は、我々の理屈であるので、お客様も納得してもらおう方向に持っていきたい。その点が重要だと考えている。大口が補うことによって、家事用を低く抑えていると言っても、支払っているお客様にとっては、特にそれが何だという話である。お客様に納得感を持っていただくような説明をしないといけない。また、なおかつ、お客様の今の生活スタイルや安定性というものも確保する必要がある。

（委員）

今思ったことだが、県営水道、東京都、横浜市の水について、どこが違うかと言われたとき、成分表などのデータが分からない。県営水道の水には、こういう成分があり、このような特徴がある。東京都の水には、こういう特徴があるといったことを、お互い出していくようなことも必要になるのではないかと気がしている。

例えば、お料理だと、グラフでうまみとかいろいろあるが、ああいうチャートのようなものをつけて水を売ると良いのではないか。

（事務局）

「おいしい水の要件」というものがあるが、大ざっぱなので、他の水道局の水も大体そこに収まっている状況である。

おいしさを決める要因で、一番大きいのは塩素であるが、昔は塩素臭いところも多かった。現在、神奈川県の場合は、下水道と流域下水道が普及して原水のアンモニアが大分減ってきたので、以前に比べて残留塩素が少なくなっている。

細かく差別化して表示するのは難しいと考えている。

（委員）

毎日、買い物に行っていると、食べ物など、出来たものを買っている方が多い。魚にしても既に開いてあって、家でさばくのは少数の人のような気がする。水道は本当に使わなくなっていると思う。若い人だけじゃなく、歳をとった方も出来

合いの料理を買っているので、家庭で水を使わなくなっている。

(委員)

その場合、家庭で水は使わなくなっているが、一方調理工場で料理を作るために水を使っている。そういった場合の料金をどのよう設定するか、どのように事業を継続していくのか考える必要がある。

(委員)

水を売る商売は無くならないと思うが、儲ける場所が、かなり変わっていくと思う。

(委員)

神戸市の水道局では大学生に働きかけて、お風呂に入ると健康や美容にもよいという運動をやらせようとしている。水道による健康的な生活に関して、水道界はこれから検討していく必要があると思う。

水洗トイレは今4リットル程度のものがある。昔は、5リットルないと排水管に汚物が残ると言われたが、それをはるかに切っている。高齢化時代を迎えて、おむつ等も下水道に流すような話があるので、そんな水量で流れきるのかというようなこともある。

どのくらいのスタンスで未来を見るのかというのは、なかなか難しい。ただ少なくとも電気やガスは、原油が上がれば変動していくわけなので、水道の方も10年20年同じということではなく、時代とともに料金体系、或いは料金が変わるような自由度は求めるべきだと思う。これから専門部会で色々と検討してもらおうことになると思うが、時代に合った料金体系は、非常に大事なことだと考えている。

地下水利用の話でもあったが、普段水道水を使わないが、使いたい時だけ使うということになれば、料金体系も何もないということですよ。普段地下水を使用して、膜処理交換をする時にだけ水道料金を払うということは、許してはいけないと思う。また、避暑地等で夏だけ使用して、冬とかには使用しないという場合も、応分の料金を払っていると思うが、固定費に関してはメーターがついているということだけで払う必要がある。空き家に関しても同じである。ほとんど使わないから、基本料金が高すぎるというような批判が出るが、メーターがついていれば料金を支払うというように持っていかないと成り立たないと私は思っている。全部とは言えないが固定費に見合うような料金は貰う必要がある。

また、固定費も更新を全部やることになれば、21世紀に全部の水道管を取りかえることになるわけなので、先行投資に対して応分の負担を頂く必要がある。普段、エネルギーや人を使って水を毎日作っているのだから、どんな口径でも、ランニングコストについては貰うというふうになっていけば、経営の方も安定して

いくのかなと思う。その辺はぜひ今後検討していただければありがたい。

また、神奈川県だけではなく、横浜でも検討を始めているので、近隣を視野に入れるとよいと思う。県営水道から横浜、川崎、東京都などに引越すこともあるので、そんな時に全く異なる料金体系だと問題だと考えている。その辺は少し全体の流れを視野に入れて、決めていったほうが良いような気がしている。

24時間365日いつでも蛇口から水が出るという、こういう立派な水道を先人が頑張って作り上げたわけだが、これから水が止まったら1週間ぐらい出なくなる時代を迎えたら、今の県民は絶対納得しない。それをいかにして防ぐかを、考えていく必要がある。

ロンドンに居住している人から、民営化した上下水道で、下水が壊れた場合、1週間経っても直らないというような話を聞いている。日本でそんなことはあり得ない。1日ないし一定期間で直せるわけです。それだけのポテンシャルが投資されてきた。これを放置すれば、どんなことになるのかは目に見えている。水道はしっかりやっていかなければならないと思う。これからの大きな課題だと思っている。

(委員)

いつ変えるかはともかくとして、提供しているサービスに対して、料金をどう徴収するかという話は、様々シミュレーションする必要があると思う。先ほど話の中にも出てきたが、将来の目的をどうするかというところで、意識しなくてはいけないのは、経営安定化と、住民サービスに対して負担を公平に貰うということ。

これを両方一気に達成しようとする、複雑に絡み合っている問題を絡ませたまま検討することになる。両方の側面から懸案を低下させていくために必要な要素は何だろうかというのを整理していく必要がある。

それが、受益者負担の公平性に寄与する部分は当然あると思うが、別途そこに対して加味する要素もあると思う。議論を単純化して、振り分けた上で、それぞれのケースについて、どういった料金体系のあり方があるのかについては、今後検討していきたいと思う。

以前から言っているが、色々なシミュレーションするというのは大事だと思うので、様々なパターンを見ながら、どう将来的に財政に寄与し、お客様に利用していただけるような料金体系にしていけるのかを、今後考えていけたらと思っている。

先ほど委員から話があったように、ガスや水道だけでなく、恐らく将来、乗り物のサービスも料金体系・料金徴収の方法が変わると言われている。超長期を考えると、受益者・エンドユーザーみたいなところの料金徴収の体系は変わっていく。

超長期の話であり足元を見る必要はあるが、超長期を視野に入れるというの

は非常に大事だと思っている。先ほど、局長から3年か5年のスパンで見直しをする必要があるという話があった。見直しの頻度は、そのぐらいの間になると思うが、企業庁として水道事業として、超長期にどういう姿を考えていく、その中でどう財政運営していくか、見込みとしてどう動いていくのかというような、長期と短期という意識も大事だと思うので、その両方をにらみながら、検討ができればいいかなと考えている。

(委員)

水道の資産が46兆円という水道ビジョンを作っていた頃に計算された数値がある。神奈川県民1人あたり神奈川県水の資産は一体どのくらいなのか、そういうことを調べておく必要がある気がする。自分たちが、どれだけ水道の財産を持っているのか、そういった意識を啓発していくことが重要だ。

管路や浄水場を更新しなければ、財産が目減りしていくということを、少し意識してもらおう。そういう中で、固定費をみんなで払うことにより、目減りしないように計画を立てて実施しているという気持ちになると良い。

水道料金は、携帯電話の使用料に比べれば安いわけで、電気の4分の1、ガスの3分の1と言われているが、2か月に一回で上下水道料込みなので4倍の感覚になり、銀行の振込代としては電気代と同じぐらいの感じになると思う。今後、どういふふう意識を改革していったら、料金体系を上手に見直していき、100年の計で水道が経営できるように持っていくのが今度の大きなテーマだと思う。

遠い先の未来を考えるとときりがないが、水の豊かさというのは古来からあると思うし、お風呂も進めている。健康で長寿な日本は、水がよいからだというような宣伝も、世界に向けてアピールするべきだと私は思っている。その両面を考えていく必要がある。

しかし、まずは10年先ぐらいを見るしかないという面もあり、長い目で将来を見つつ、当面のところをクリアしていくしかないと考えている。少なくとも5年先ではなくて10年とかそういう期間で見た方が良いと思う。これは結構大きな課題だと思うので、是非よろしくお願ひしたい。

(事務局)

料金体系については、専門部会で議論するというところで構わないか。

(委員)

是非、お願ひしたい。

第12回神奈川県営水道懇話会出席者名

神奈川県営水道懇話会委員

- こいずみ あきら 小泉 明 会長
(首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 特任教授)
- おおた ただし 太田 正 副会長 (作新学院大学 名誉教授)
- いしかわ かずこ 石川 和子 委員 (あやせくらしの会)
- もりなが みつる 森永 充 委員
(東京ガス株式会社 神奈川支社横浜支店 副支店長)
- たかはし しょうこ 高橋 晶子 委員
(EY 新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー 公認会計士)
- みやげ きよし 三宅 潔 委員 (公募委員)

企業庁職員

- 大竹 准一 企業庁長
- 長谷川 幹男 企業局長
- 小嶋 幹彦 企業局副局長
- 渡部 茂樹 技監兼水道部長
- 矢島 茂行 財務部長
- 柳川 哲也 公民・広域連携担当部長
- 小碓 聡史 財務部財務課長
- 永吉 克己 水道部経営課長
- 大内 禎 水道部計画課長
- 松寄 尚志 水道部水道施設課長
- 亀崎 新一 水道部浄水課長
- その他関係職員